

事業名	勤労者財産形成促進事業費		事業番号	16 - 076
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構			
事業概要	勤労者財産形成促進制度は、勤労者が金融機関等と契約し、賃金から控除する方法により事業主を通じて行う「財形貯蓄制度」と、勤労者が自ら居住するための住宅を建設するために必要な資金等を事業主等に融資する「財形融資制度」、勤労者に対し、財形貯蓄を支援するため給付金を支払う事業主に対して、国から助成金を支給する「財形貯蓄活用給付金助成金制度」等からなっている。勤労者財産形成促進事業は、勤労者財産形成促進制度に係る助成と、助成金支給等に係る業務を行うものである。			
16年度目標	①新規財形持家転貸融資決定件数 5,598 件（平成 10 年度から平成 14 年度までの 5 年間の平均）以上 ②事務代行団体数 72（平成 14 年度末実績）以上	実績	目標の達成度合	①について達成（実績 5,785 件） ②について達成（実績 91 団体）
			事業執行率	103%（融資決定件数 5,785 件／目標融資決定件数 5,598 件） 126%（団体数 91 団体／目標団体数 72 団体）
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	<p>（17 年度当初目標）</p> <p>①貸付金融融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>②中小企業財形共同化支援事業助成金：事務代行団体数 79（平成 15 年度末実績）以上</p> <p>③財産形成貯蓄活用助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>④勤労者財産形成助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>（17 年度修正目標）</p> <p>①貸付金融融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>②中小企業財形共同化支援事業助成金：事務代行団体数 91（平成 16 年度末実績）以上</p> <p>③財産形成貯蓄活用助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p> <p>④勤労者財産形成助成金：助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上</p>			